

令和7年 6月 30日

（あて先）八戸市長

所在地 〒031-8686
八戸市内丸一丁目1番1号
申請者 団体名 特定非営利活動法人
はちのへこどもの居場所づくり
代表者 理事長 八戸 一郎
職氏名

八戸市子ども食堂支援事業費補助金交付申請書

八戸市子ども食堂支援事業費補助金の交付を受けたいので、八戸市補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

補助金交付の上限額は
100,000円

1 補助金交付申請額 金 100,000円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（別記第2号様式）
- (2) 事業収支予算書（別記第3号様式）
- (3) 団体の定款若しくは会則又はこれに代わるもの、及び役員等の名簿
※ 法人及び任意団体の場合のみ提出
- (4) 開催案内及び活動内容等周知状況が分かる書類
（活動内容が記載された HP、SNS の写し、パンフレット等）
- (5) その他市長が必要と認める書類

3 概算払の希望の有無

☒ (1) 希望する

※希望する理由（必須）

補助金を事業の主な活動資金としており、事業を円滑に実施するためには概算払いが必要なため。

確定払（実績報告により補助金額が確定した後に支払い）が原則ですが、概算払（実績報告前の交付決定額での支払い）を希望するときは、理由を記入してください。

☐ (2) 希望しない

4 同意及び確認事項（下記事項を確認の上、□に✓を記入すること。）

☒ 申請者は、交付申請に当たり、市税の納付状況について、市長が調査することに同意します。

☒ 申請者は、本補助金に係る事業の収入及び支出を明らかにした帳簿を整備し、事業完了日の属する年度の翌年度から5年間保管することに同意します。

☒ 申請者は、補助事業を実施する中で、政治・宗教・営利を目的とした活動への誘導等を行うことは一切ありません。

☒ 申請者（法人にあっては代表者）は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団に係る者ではありません。

※上記全てにチェックが必要です。

5 ご担当者情報

担当者 (職・氏名)	☐ 申請者と同じ こども支援G 主事 三久 美味	電話番号	0178-00-0000
メールアドレス	0000@△△.co.jp		